千葉市公告第６８３号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年８月３１日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　一般競争入札に付する事項

（１）件名

家屋評価システム賃貸借（長期継続契約）

（２）物品概要

入札説明書及び仕様書のとおり

（３）賃貸借期間

令和８年１２月１日から令和１３年１１月３０日まで

（４）履行場所

千葉市財政局税務部課税管理課　外

２　入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和８・９年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められて（以下「入札参加資格の認定」という。）いる者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから、２年間を経過しない者

イ　当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

キ　千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

（３）令和３年度から令和７年度までに、本件と同種・同規模の履行実績を２件以上有し、かつ、本件を確実に履行することができること。

３　契約事務担当課

〒２６０－８７２２

千葉市中央区千葉港１番１号　高層棟６階

千葉市財政局税務部課税管理課

電話　０４３－２４５－５１１９（直通）

電子メール　kazeikanri.FIT@city.chiba.lg.jp

４　入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）配布場所等

千葉市ホームページ内『入札（見積）募集案件「業務委託」』

（https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html）

『「業務委託」募集案件一覧』に記載された当事業の箇所よりダウンロードすること。

（２）提出期間

公告の日から令和８年９月８日（火）まで

（３）提出場所等

入札参加資格確認申請書等の提出は、前記３の契約事務担当課へ持参又は郵送によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時３０分から午後４時３０分までとすること。

郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、前記４の契約事務担当課宛に、令和８年９月７日（月）午後４時００分までに書留郵便にて必着のこと。

（４）入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認審査の結果については、令和８年９月１１日（金）までに申請者宛に、申請者宛に「入札参加資格確認結果通知書」を発送する。

５　入札説明書の交付

前記４（１）同様、千葉市ホームページ内『入札（見積）募集案件「業務委託」』（https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html）

『「業務委託」募集案件一覧』に記載された当事業の箇所よりダウンロードすること。

６　入札手続等

（１）入札及び開札の日時

令和８年９月１８日（金）午前１０時００分

※郵便による場合は、前記３の契約事務担当課宛に、令和８年９月１７日（木）午後４時００分までに書留郵便にて必着のこと。

（２）入札及び開札の場所

千葉市役所６階　Ｍ６０１会議室

※場所、日時等を変更する場合は別途通知する。

（３）入札方法

入札金額は、契約初年度に要する契約金額（税抜）を記載すること。

また、次年度以降の１月当たりの支払額に変更がないようにすること。

（参考）入札金額＝月額×契約初年度に要する月数（４か月）

月額＝賃貸借総額（税抜）／６０か月

（４）入札保証金

要

※ただし、千葉市契約規則（昭和４０年千葉市規則第３号）第８条に該当する場合は免除とする。

（５）落札者の決定方法

千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

（６）無効となる入札

千葉市契約規則第１６条の規定に該当する入札

７　その他

（１）令和９年度以降の予算について、本賃貸借に係る賃貸借料が措置されない場合は、変更契約の締結又は契約の解除を行う。

（２）契約保証金

要

※ただし、千葉市契約規則第２９条に該当する場合は、免除とする。

（３）契約書作成の要否

要

（４）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（５）契約条項等の閲覧

前記３の契約事務担当課で閲覧できる。

（６）詳細は、入札説明書による。